

8. 沿道まちづくりに向けた都市計画スケジュール

東部大阪都市計画区域マスタープランの策定、第6回線引き見直し及び市街化区域への編入のスケジュールは下記のとおりです。今後、本方針に基づき、第6回線引き見直しでの市街化区域への編入、若しくは、「保留フレーム」設定に向け、都市計画手続きを進めるとともに、地域住民等は、事業の実施に向け、「5. まちづくり構想の実現化に向けての流れ」を参考に、事業化に向けての協議・調整・法手続きを進めます。その後、まちづくり構想の実現が確実となった時点で、土地区画整理事業や地区計画等の都市計画決定とあわせて市街化区域への編入を行い、沿道まちづくりを進めていくことになります。

都市計画区域MPの策定、第6回線引き見直しスケジュール（予定）

	府都市計画審議会	国・庁内協議	まちづくり活動（例）
H21.8			●まちづくり協議会の設立
9			
10		案の作成	●まちづくりのルールの設定
11			●地元意向調査（売却、賃貸等）
12		●	
H22.1			
2	●都計審（中間報告）	●	
3	都市計画区域MP		
4		国下協議	
5		●市町村意見照会	・まちづくり構想（案）等の策定
6			・パートナーとなる民間事業者等の選定（必要に応じて）
7		●土地利用協	
8		●公聴会	
9			
10		国事前協議	・事業シミュレーション
11		●市町村意見聴取	・事業計画（案）等の策定
12	●都計審（審議）		・事業化組織の設立等
H23.1	都市計画区域MP		・沿道まちづくりに向けての協議調整
	線引き見直し（保留フレーム設定）	国同意協議	
2			
3		◎決定	
H23年度 ～	●都計審（審議） 保留フレームの解除 （市街化区域編入）	市街地再開発事業等の 都市計画、事業認可等	沿道まちづくりへの着手